

受取書（証）の発行について

- 当金庫の職員が、お客さまから現金、通帳・証書等の重要物件をお預かりする際は、次の場合を除き、**当金庫所定の「受取書／受取証」**をお渡しいたしますので、記載内容をご確認のうえお受取りください。

「受取書／受取証」を発行しない場合

- ◆ 当座勘定入金帳・普通預金入金帳を使用した現金等のお預かり
- ◆ 代金取立手形通帳・代金取立手形預り証を使用した取立の受託物件のお預かり
- ◆ お振込帳を使用した振込代り金のお預かり
- ◆ 定期積金の掛金のお預かり（定期積金証書をお持ちでない場合を除きます）

- お預かりした通帳・証書等をお返しする際は、お渡しした「受取書／受取証」を回収させていただきますので、それまで大切に保管してください。

また、普通預金等の払戻請求書・小切手をお預かりし、現金をお届けした際は、お受取の証として、お受取金額のご記入、ご署名、ご捺印のうえ、回収させていただきます。

※ お客さまが当金庫会員でなく、かつ、5万円以上の事業性資金の現金での払戻の場合は、受取書に200円の収入印紙を貼付していただきますことをご承知置きください。

- 当金庫の職員がお渡しした現金、また、お返しした通帳・証書等の金額に間違いがないか**必ずその場で**ご確認ください。

- 当金庫では、お預かりした通帳・証書等は速やかにお返しするよう指導しておりますが**お約束の返却予定日から1週間**を経過してもお手元に戻らない場合には、お取引の店舗または当金庫本部（担当：リスク統括室）までご連絡をお願いいたします。

- 当金庫の職員による、お客さま記入欄への**代筆はできません**ので、お客さまご自身で記入いただきますようお願いいたします。

※ お客さまが何らかの理由によりご記入できない場合は、担当者にご相談ください。

- 万一、当金庫の職員が失念等により、受取書を発行しなかったときは、速やかにお取引の店舗または当金庫本部（担当：リスク統括室）までご連絡をお願いいたします。

<本部連絡先>

足利小山信用金庫 リスク統括室

TEL：0284-21-8100

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日・12/31～1/3を除く）

